



Title	明治期の女子書簡文における「参らせ候」の衰退：明治期女子用往来物を資料として
Author(s)	小椋, 秀樹
Citation	語文. 1997, 67, p. 33-42
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68905
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

明治期の女子書簡文における「参らせ候」の衰退

——明治期女子用往来物を資料として——

小 棟 秀 樹

したがって、近世の規範がどのように変化し、明治の規範となつたのかということや、近世に連なる明治の規範が、どのように次代への仲立ちをしたのかということについて考えていくことも、近代語研究の重要なテーマとなるのである。

従来の近代語研究は、翻訳語、言文一致体など、明治期の新しさを象徴する言語現象を研究の中心としてきた。したがって、書簡文の研究についても、口語体書簡文の成立が注目され、研究がなされた(1)。

しかし、国語調査委員会編『口語体書簡文に関する調査報告』

(明四四)に「社会に普通に行はるゝ書簡文を調査せんとし、児童にその家庭にあるものを持参せしめ、(中略)其結果三千通の中にて、口語体は僅々四通に過ぎざりき。就中三通は女子の手になりしたものなりき。」(四一べ)とあるように、明治後期においても、なお

書簡文、書簡語いの研究についていえば、近世以来の書簡文の規範である候文体の明治における使用実態や変化について調査していくことが必要である。

このようなたちはから、本稿では、候文体の書簡文のキーワードとして、女子書簡文が多く用いられる「参らせ候」をとりあげ、明治期における使用の実態や変化について述べてみる。

一 目的・資料・方法

一・一 目的・方法

女子書簡文には、男子の書簡文には見られないさまざまな特徴があるということが、すでに先行研究により指摘されている。⁽²⁾

ここでは、女子書簡文の特徴を江戸時代の女子用往来物『女用文 章糸車』(明和九へ一七七二)の「初めて逢たる方への文」を例にして見てみよう。

一筆申上まいらせ候。先もじは初て御げんに入候て、年比御な

じみ申あげさふらふことく、るると御物語いたし御嬉敷悦まいらせ候。扱は誰々さまも、わたくしかたへ御涼がてら夕方御出の約束申上まいらせ候間、御いざなひ御出下され候はば限りなふ悦まいらせ候。かしく

(四六九)

この文例のなかでは、「先もじ」という女房詞を用いること、「御嬉敷」のように形容詞に接頭辞「御」を冠すること、文末辞に「参らせ候」を用いることの三点が女子書簡文の特徴として指摘できる。

これらの女子書簡文の特徴のなかでも「参らせ候」は、右の短い文例のなかに四例、『女用文章糸車』全体では一六六例用いられてゐる。「参らせ候」は、このように多用されることで、慣用表現となつてしまき、書体も草書化した美麗な「フリ」(フリ)といふ形をとつてゐる。「参らせ候」は、使用数という面でも、書体という面でも、女子書簡文を特徴づける語なのである。

したがつて、「参らせ候」をとりあげ、明治期における使用の実態を調査していくことで、近世以来、書簡文の規範となつてゐる候文体の明治期におけるありようの一端を明らかにすることができると考えられる。

本稿では、以上のようないかだから、「参らせ候」の明治期における使用の実態を使用数及び「参らせ候」がどのような語に下接するのかという観点から調査する。また、その際、書体にも着目し、考察を進めていくこととする。

一・二 資料

今回の調査では、次にあげる五点の女子用往来物を資料として

用いることとする。⁽³⁾

『女年中用文章』 松川半山著 明治一一・一刊 和装本

縦一八・二×横一二・四 八六丁 〈前〉

『小学女子作文五百題』 太田重郎編 明治一三・五版権免許和装本

上巻・縦一八・五×横一二・四 六九丁

下巻・縦一八・四×横一二・三 六七丁 〈小〉

『新撰女用文章』 西野古海著 明治一五・五刊 和装本

縦二二・七×横一五・八 一〇二丁 〈前〉

『四季音信女子普通文章』 寺井与三郎編 明治一七・四刊 和装本

上巻・縦一七・九×横一二・二 六〇丁

下巻・縦一七・九×横一二・一 四七丁 〈小〉

『新選女子用文操鏡』 香川一秀著 明治二一・七出版御届和装本

上巻・縦一二・九×横一二・二 一〇〇丁

下巻・縦一二・九×横一二・四 五三丁 〈小〉

『婦女用文章』 松田寅造著 明治二三刊 和装本

縦一八×横一二・四 三八丁 〈小〉

『女用文章』 沼崎清忠著 明治二五・三刊 和装本

縦一七×横一二 三〇丁 〈国〉

『新撰帝国婦女用文』 川上文彦著 明治二五・六刊 洋装本

縦一八・五×横一二・一 一六二丁 〈国〉

『女子新用文』 環翠楼主人著 明治三一・七刊 洋装本

縦一七・八×横一二・六 二五一丁 〈前〉

『女子書翰文』 岡田起作編 明治三一・一二刊 和装本

上巻：縦二二・六×横一四・七 四〇丁

下巻：縦二二・四×横一四・八 四〇丁 〈前〉

〔新婦女報知用文〕 藤波女史著 明治三五・一刊 洋装本

〔通普女子新用文〕 宮城千代子著 明治三五・七刊 洋装本

縦一八・一×横一二・一 一二〇ペ 〈前〉

〔新編女子書簡文例〕 中邨秋香著 明治四〇・九刊 和装本

縦二三×横一五・六 一〇三丁 〈前〉

〔女子文のゆきき〕 多田令子著 明治四〇・一一刊 和装本

縦二四×横一五・八 七八丁 〈国〉

〔新撰女子書翰文〕 家庭俱楽部編 明治四五・二刊 洋装本

縦二三×横一六 二七〇ペ 〈國〉

※ 〈前〉：前田富蔵蔵 〈小〉：小椋秀樹蔵

〈国〉：国立国会図書館蔵

※ 書名の傍線部は、本稿で用いる略称。

※ 挙列にあたって、漢字はおおむね通行の字体に改めた。

「トドケ」は「参らせ候」、「ハ」は「候」に改めた。
適宜、句読点を補った。ルビは省略した。

二 調査結果

本節では、明治期女子用往来物における「参らせ候」の使用状況を見ることとする。

調査結果を表1に示した。表1には、各資料ごとに「参らせ候」の使用数を示している。その際、各資料の量的な違いを考慮して、すべ

表1

『年中用文』	一六六(四七)	『女子新用』	一一一(四)
『小学五百』	一四二(四四)	『女子書翰』	〇(〇)
『新撰女用』	三一一(七六)	『婦女報知』	二(〇・四)
『女子普通』	一六〇(五五)	『普通新用』	二六一(七二)
『用文操鏡』	一一〇(三四)	『新編文例』	六(一)
『婦女交際』	一一一(一四)	『女子消息』	一三(四)
『女用文章』	四四(三六)	『新撰書翰』	四一(七)
『帝國婦女』	一一(三)		

二五丁(五〇ページ)中の「参らせ候」の用例数を、かつこ内にあげておいた。

以下、『年中用文』から『女子普通』までを前期、『用文操鏡』から『帝國婦女』までを中期、『女子新用』以降を後期というように三期に分けて、実際の用例などを見ていくこととする。

二・一 明治前期の「参らせ候」

表1を見るに、明治前期の資料において「参らせ候」が多用されているのが目を引く。この時期には、江戸時代と同様「参らせ候」が頻繁に用いられていたのである。近世の規範を守っている時期であり、その近世の規範にも、まだ変化が見られない時期といえる。実際にいくつかの用例を見ていく。ただし、紙数の関係で、すべ

ての資料について網羅的にあげることはできないので、『年中用文』の例のみをあげることとする。また、「参らせ候」が一般的の動詞に下接した例、謙譲語に下接した例のふたつに分けて示す。

殊更御天気も晴やかに一しほ悦参らせ候

(二三ウ)

(四三ウ)

(五八ウ)

(六一オ)

(七五オ)

(六一オ)

(二二ウ)

(一三オ)

(三一オ)

(五八ウ)

(六一オ)

(八一ウ)

(一 二)

二・二 明治中期の「参らせ候」

表1を見ると、使用数において各資料ごとに出入りがあることがわかる。大きくは、「参らせ候」を多用するもの（明治前期と共通の性格のもの）と「参らせ候」を多用しないものとに分けられそろである。前期と同様に近世の規範を守っているものと、「参らせ候」が衰退の方向を示すものが混在するユレの時期ともいえよう。なお、先に見た明治前期の例のうち、「参らせ候」が人称に関わらない場面で用いられた例は、当期で姿を消したかと思われる。というのも、『用文操鏡』には、

ところで、右の用例のなかで注意したいのは「時分柄薄暑を催し参らせ候」ところが、「参らせ候」という例についてである。「参らせ候」は「参らす+候」という語構成からも分かるように、もともと謙譲語である。したがって、人称と関わりのある場面で用いられるのが

本来の用法である。しかし、「薄暑を催し参らせ候」というのは、人称と関わりのない場面での使用例であり、これは「参らせ候」が丁寧語化した例と解釈される。このように「参らせ候」が丁寧語化した例は、全体から見ると多くはないものの、明治前期の資料に、名残も暫くに成り参らせ候

(『年中用文』八二ウ)

(『小学五百』上・五五〇)

日にそひ冷やかになり参らせ候

(『年中用文』八二ウ)

(『小学五百』上・五五〇)

仰せの通ことの外照続き参らせ候て

(『女子普通』上・三九ウ)

(『女子普通』上・三九ウ)

春もくれ行夏に向ひ参らせ候て

(『女子普通』上・三九ウ)

などの例がある。このような例からも、明治前期は近世につながる時代といふことができる。

追々暖かになり参らせ候

(上・二〇〇)

(上・五一〇)

(上・六七〇)

ことしもやうへ末になり参らせ候

(上・七四ウ)

この「いたし候」の例は、明治前期の資料にも、

一日御供いたし度候

(『年中用文』二七〇)

と見られるものの、以降の資料には、このような例を見いだすこと
ができないからである。明治前期にもそれほど勢力を持っていた用
法ではないので、「参らせ候」の衰退により早く姿を消したので
あるうか。

二・三 明治後期の「参らせ候」

『普通新用』では明治前期の資料と同様に「参らせ候」が多く用
いられているが、当期には「参らせ候」の用例数は総じて少ない。
とくに『女子書翰』では「参らせ候」が用いられておらず、注目さ
れる。そのほかの資料も、二五丁（五〇ページ）あたりの用例数は、
ひとけたの数となっている。「参らせ候」の使用数に出入りがある
明治中期を経て、全体の傾向としては「参らせ候」は、衰退の方向
へ向かったということであろう。

ところで、当期にも、明治前期に見られた例のうち用いられなくな
った例がある。「参らせ候」が「いたす」に下接した例が、それ
である。もちろん、「いたす」が女子用往来物に用いられなくなっ
たというわけではない。明治後期の資料にも、

展覧会も共にかたらひ縦覽いたし候へべ

(『女子新用』二五六)

(『女子書翰』九九)

此品国元より到来いたし候につき

何町何番屋敷へ家うつりいたし候

早速瓶にさし床にすえて賞玩いたし候

など「いたす」の例を多く見いだすことができる。ただ、文末辞が

「候」となっている点に注意したい。

については、現在のところ明らかにすることはできない。しかし、見
通しとして、次の二点を述べておきたい。

まず、先にあげた「いたし候」の例のなかに、「漢語+いたす」
(漢語サ変動詞)の例があるという点に注目したい。女子用往来物
の凡例などを見ると「漢語熟字などをはさみ、もしくは虚飾の字句
を用ひ、又は入らざることをくどく／＼しく書くなどは、つゝしむべ
きことなり」(『新選女子用文範鏡』)のように、女子の書簡文には
できるかぎり漢語を用いないようにすべきであるという記述が見ら
れる。

このような漢語の使用をできるかぎり避けるという意識を背景と
して、女子書簡文の特有の表現である「参らせ候」が、漢語サ変動
詞(漢語+いたす)に下接しなくなり、「候」を下接させる方向へ
と進んだのはながらうか。「縦覧いたす」「賞玩いたす」などの
固い漢語であれば、なおさら「参らせ候」は、結びつきにくくと思
われる。

次に、「いたす」を用いた普通の動詞から謙譲語を作りだす形式、
「(お) + 動詞+いたす」の歴史的な面に目を向けたい。

普通の動詞から謙譲語を作りだす形式を通時的に見ると、ふるく
から「(お) + 動詞+申す」という形式が用いられていた。しかし、

など見いだすことができる。したがって、通時的に見ると、明治前
期には「いたし候」「いたし参らせ候」とふたつの形があつたが、
後期になると「いたし候」のみになったということになるのである。
ところで、「参らせ候」が「いたす」に下接しなくなった理由に
ついては、現在のところ明らかにすることはできない。しかし、見
通しとして、次の二点を述べておきたい。

まず、先にあげた「いたし候」の例のなかに、「漢語+いたす」
(漢語サ変動詞)の例があるという点に注目したい。女子用往来物
の凡例などを見ると「漢語熟字などをはさみ、もしくは虚飾の字句
を用ひ、又は入らざることをくどく／＼しく書くなどは、つゝしむべ
きことなり」(『新選女子用文範鏡』)のように、女子の書簡文には
できるかぎり漢語を用いないようにすべきであるという記述が見ら
れる。

このような漢語の使用をできるかぎり避けるという意識を背景と
して、女子書簡文の特有の表現である「参らせ候」が、漢語サ変動
詞(漢語+いたす)に下接しなくなり、「候」を下接させる方向へ
と進んだのはながらうか。「縦覧いたす」「賞玩いたす」などの
固い漢語であれば、なおさら「参らせ候」は、結びつきにくくと思
われる。

次に、「いたす」を用いた普通の動詞から謙譲語を作りだす形式、
「(お) + 動詞+いたす」の歴史的な面に目を向けたい。

普通の動詞から謙譲語を作りだす形式を通時的に見ると、ふるく
から「(お) + 動詞+申す」という形式が用いられていた。しかし、

幕末になると「(お) + 動詞 + いたす」という形式が成立し、「(お)

+ 動詞 + 申す」は漸減していく。⁽⁵⁾

ここで注意したいのは、「(お) + 動詞 + いたす」が、幕末に成立した新しい形式であるという点である。一方、「参らせ候」が衰退に向かうということは、「参らせ候」が古いものと意識されているからであろう。したがって、古いものと意識される「参らせ候」と新しい形式とが結びつかなくなるというのは、自然なことではなかろうか。

なお、ここに述べた見通しについては、今後、謙譲の補助動詞「いたす」「申す」などの往来物での使用状況全体について調査するなかで、考えていかなければならない。

二・四 『普通新用』について

ここでは、明治後期の資料のなかで、ほかと異なる傾向を見せた『普通新用』について述べておく。

『普通新用』は、「参らせ候」の使用数が多く（表1）、使用数という面で明治前期の資料と共通点が見られるが、「参らせ候」が下接する語に関しても、明治前期の資料との共通点を指摘することができる。

先に述べたように、明治後期の資料では、「参らせ候」が人称に

関わらない動詞に下接した例、「いたす」に下接した例は見られない。

しかし、『普通新用』には、それらの例が、

玉椿千代も代らぬ君が代の長閑き春を迎へ参らせ候　（三一八）

惜しむばかりの日数と相なり参らせ候　（八一八）

御見事なる御品御恵み下され御遠慮なく頂戴いたし参らせ候

無人に暮し候につき御無沙汰いたし参らせ候　（一〇六）

など見られるのである。

このように、使用数と「参らせ候」が下接する語について、明治前期の資料と共通点があり、『普通新用』は、明治前期の資料と同様の古い規範規識のもとに編集されていると考えられる。また、同年に「参らせ候」をほとんど用いない『婦女報知』が刊行されていることも、その証左となる。

三 「参らせ候」の衰退の要因

前節では、明治後期には、女子用往来物の特徴的な語であった「参らせ候」が衰退の方向へ向かったことを指摘した。本節では「参らせ候」が衰退していく要因について考察を加える。

「参らせ候」の衰退の要因を考えるためにあたり、まず注意しなければならないことは、江戸時代以来「参らせ候」は、つねに「アリ」のようないくつかの書体で略記されていたということである。このことをふまえると、「参らせ候」の衰退の要因を考えるには、語い史的な問題としてとらえるのではなく、文字史的な問題としてとらえるほうが良いのではないか。以下、書体に注目し、考察を進めていくこととする。

まず、「参らせ候」を多用する明治前期の資料を見ると、図1に示すように「参らせ候」は、江戸時代と同様に略記されている。前節では、おもに使用数の面から、明治前期は近世の規範を守つてゐる時期であると述べたが、書体の面からも同様のことがいえるのである。

図1

「重視ひ進し参らせ候」

(一重視ひ進し参らせ候) 『年中用文』(六一オ)

また、明治中期の『用文操鏡』『女用文章』も、前期と同様の書体で書かれている。

それでは、明治中期以降の「参らせ候」をあまり用いない資料はどうであろうか。たとえば、『女子新用』では、図2に示すように、近世以来続いてきた「アラカ」⁽⁷⁾という独特的略記された書体ではなく、「一字ずつ切り離された形の行書体で書かれている」という点に注意しなければならない。また、行書体で書かれているのは「参らせ候」のみではなく、図2からも分かるように、この資料全体である。

図2

序越まち入まゐらせりあらあ

『女子新用』(三一八)

なお、『帝国婦女』『婦女報知』『新撰書翰』は『女子新用』と

同様の書体である。『普通新用』では「参らせ候」は略記された形となっているが、そのほかは『女子新用』と同様、「一字ずつ切り離された行書体となっている。

『女子書翰』『新編文例』『女子消息』では、ふたたび全体が草書体で書かれるようになる(図3)。しかし、前節で見たように『女子書翰』には「参らせ候」が用いられていない。また、『新編文例』『女子消息』については、文例全体が草書体で書かれてはいるものの、図3に示すように「参らせ候」は略記されていない。

図3

「御悦申上まゐらせ候」

『新編文例』(六四オ)

草書体という体裁から、ふたたび古い形態へ回帰したかと思われるが、「参らせ候」を略記しないという点は、明治後期のほかの資料と共にしている。やはり、明治後期の資料としての特色を持つものなのである。⁽⁹⁾

以上のように見てくると、「参らせ候」の用例数の減少と書体の変化とは、非常によく対応しているといえる。書体の変化については、「参らせ候」というひとつつの語についてのみではなく、文例全体についていえることである。したがって、「参らせ候」の衰退の要因は、近世以来続いてきた略体が、明治期のひととの文字意識に合わなくなつたことによると考えられないであろうか。もちろん、「参らせ候」を略記しないという方法もあるにはある。しかし、そのばあい、冗長になつてしまい、逆に衰退をうながす要因となつたかもしれない。

なお、明治前期の資料や明治中期の『用文操鏡』『女用文章』を見ると、江戸時代と同様「様」の書体も略体(図4)を用いる傾向があつたが、これも、明治後期になると、略体で書かれることはなくなる(図5)。「参らせ候」と同様の書体の変化が見られるのである。

図4

「序越まち入まゐらせりあらあ

(御許様) 『年中用文』(五六六)

「あなた様」

『女子新用』(七五九)

ところで、明治時代は文字史の上での大きな転換期である。明治三三年に制定された小学校令施行規則では、ひらがな・カタカナ字体の整理が行われた。あるくから用いられてきたさまざまひらがな字体、カタカナ字体からひとつの字体が選ばれ、選ばれなかつたものは、変体がなど呼ばれるようになつた。⁽¹⁾また、出版活動では、

明治初期には和装本（版本）が中心であったのが、活字による出版へと変化していった。その結果、版本に見られるような草書的な書体は姿を消し、一字ずつ切り離された楷書的な書体となつた。⁽²⁾これらの中の変化と本稿で調査した「参らせ候」の書体の変化とは、まさに軌を一にするものといえよう。近代において、ひとびとは草書的な書体からやや楷書的な書体を志向するようになつたのではないかろうか。明治時代には、ひとびとの文字に対する意識に変化が起つていていたものと思われる。

なお、本節で述べたことは、まだ調査が十分でないために、ひとつの見通しを提示したというところにとどまるものともいえよう。今後、さらに精査し、明らかにしていきたい。ただ、ここで述べた文字史的なたてばで考えていくという視点は、重要なものであると考えている。

おわりに

以上、考察してきたところを、次にまとめる。

- 江戸時代の女子の書簡文に特徴的であった「参らせ候」は、明治中期頃から各資料ごとに使用数に出入りが見えはじめる。後期になると、全体として「参らせ候」は、ほとんど用いらぬようになる。

二.

「参らせ候」が人称に関わらない場面で使用された例は明治中期に、「参らせ候」が「いたす」に下接した例は明治後期に、それぞれ見られなくなる。

三.

「参らせ候」の衰退は、明治期における文字意識の変化によると考えられる。

右の結果一からは、明治後期から、候文体の女子書簡文としては、「参らせ候」を用いない形が規範としての地位を確立しはじめたということがいえようか。

なお、本稿で得られた右の調査結果は、本稿で調査した資料での結果であり、ひとつの見通しである。今後、より多くの資料を調査していく、変化の時期などについて明らかにしていきたい。

今回の調査で明らかになったように、近代語研究の対象として、従来あまりかえりみられなかつた、候文体の書簡文においても、変化を見てとることができる。したがつて、近代における候文体の書簡の特色について考えていくことも必要なのである。

注

(1) 飛田（一九九一）「第三章 高山樗牛の書簡文の文体」などを参考照。

(2) 女子書簡文の語い的特徴については、佐藤（一九九〇）一五から一六べを参照。

(3) 今回の調査資料は、見ることのできるものという点では、恣意的にならざるえない面があり、量的にもこれで十分というものではない。しかし、ほぼ五年ごとに資料をとりあげてるので、おおよそその流れは把握できるものと考えられる。

また、書簡の語いや文章を研究するにあたり、何を資料として使いうかということには、いろいろな意見があつた。わたしは、書簡の語いや文章を研究するには、特定個人の書簡を資料とするよりも、

広く一般に通用するように書かれた往来物（書簡文例集）を使のが良いと考えている。往来物は、ルビなどにより語形の確定がしやすいため、語い研究資料として有用なものである。また、量的に豊富であるという点も本稿のような通時的研究に適している。

(4) ここでいう「五丁」（五〇ページ）あたりの使用数とは、用例数を丁数（ページ数）で割って得られた数に、二五（五〇）を掛けた数值である。

(5) 明治期には、「(お) + 動詞 + 申す」の勢力は、いまだ強い状態にある。なお、「(お) + 動詞 + 申す」や「(お) + 動詞 + いたす」などの形式の歴史的な推移については、小松（一九六八）三四四から三二八頁を参照。

(6) 「普通新用」の著者宮城千代子は、ほぼ同時期に『女のてがみ』（明三三）という女子用往来物も編纂している。この往来物の「参らせ候」の使用数を調査したところ、全七一ページ中七四例用いられており、五〇ページあたりの使用数を見ても五二例と高い数値となっている。「普通新用」と同様に「参らせ候」を多用しているのである。したがって、「普通新用」が「参らせ候」を多用するのは、著者宮城千代子の規範意識によつており、彼女の規範意識が明治前期と共通する古いものであるということが知られる。往来物の背景として、著者がどのような人物なのかということについても調査していく必要があるう。

(7) 書体についても、「用文操鏡」『女用文章』が近世の規範を守っているといふことになる。

(8) 『婦女交際』の書体は、草書体となつていて、「参らせ候」の用例数は少ない、そのような点で注目される。次代へつながる変化を見せつゝも、前代の規範を守る側面もあるといふことであろう。二五丁あたりの使用数が、同期のほかの資料と比較して中間的な数値となつてゐる点も、そのような性格の現れと思われる。

(9) 明治三〇年代、四〇年代は、文明開化以来の激進な西洋化の反動で、復古主義が起つた。『女子書翰』『新編文例』『女子消息』が和装本で、書体も草書体となつてゐるのは、このような時代の風潮の反映であろう。ところで、図3を見ると、図1に示した明治前期の資料よりも線

の細い、流麗な感じの書体となつてゐる。明治前期よりも、さらに古い時代に範疇を求めてゐるかとも思われる。しかし、本文で述べたように「参らせ候」の使用状況は、ほかの明治後期の資料と共通している。したがつて、復古主義の影響は、おもに和装本、草書体など、本の体裁にとどまるものといえようか。当期の候文の形式を守りつつ、古めかしさを出しているということであり、そういう意味では、完全に古い形態を志向しているのではないということにならる。

(10) 草書体でつづられている『女子書翰』『新編文例』『女子消息』でも、「様」は略記されていない。この点も、本文及び注9で述べたことと合致する。

(11) 飛田（一九九二）七六三八を参照。
(12) 前田（一九九四）二〇七七を参照。

補注

ここでは、往来物の形態について、若干述べておく。

明治一〇年代までは、本の形態は和装本、版本仕立てで、書体も流麗な草書体となつてゐる。本稿では、明治一〇年代を近世的規範を引き継いでいる時期と繰り返しそ述べてきたが、往来物の出版形態からも、そのようにいえるのである。

明治二〇年代には、洋装本の往来物が刊行されはじめる。これらの往来物で用いられた書体は、おもに一字一字切り離された形の楷書体や連縋書体であり、連縋書体は見られない。

ところが、洋装本の往来物が刊行される一方で、明治三〇年代には、ふたたび和装本の往来物が刊行されはじめ、書体も草書体のものが見られるようになる。これは、当時の復古主義の風潮の反映と考えられる（注9を参照）。

また、この時期の往来物の書名には、特有の傾向があるようと思われる。明治三〇年代後半以降の女子用往来物では、『女子消息文の手ほどき』（明三六）『女子消息文のしをり』（明三九）『女子消息文の志をり』（明四〇）『女子消息文のゆき』（明四〇）『女子消息文のつばさ』（明四二）『女子消息のかきぶり』（明四三）など、書名に「消息」を冠したもの、また「しおり」「かきぶり」などのか

な書きの和語を用いたものが多く見られる。これらは、復古主義の風潮がもともと顯著に往来物の形態に現れた例と考えられる。以上見てきた、往来物の形態については、本稿で述べてきた明治期の文字意識の変化と重なるところもある。また、往来物を分類整理していく作業のなかで、重要な基準となると考えられる。

参考文献

- 小松寿雄（一九六八）『お……する』『お……いたす』『お……申しあげる』の用法』『近代語研究』二
佐藤喜代治（一九九〇）『候文の性格』『日本語学』九一八
飛田良文（一九九二）『東京語成立史の研究』東京堂出版
前田富祺（一九九四）『たけくらべ』における平仮名の書体と字体』『国語文字史の研究』二

テキスト

- 『女用文章系車』（『日本教科書大系 往来編』一五）『新選女子用文姫鏡』（藤川瑞山著 明三一・一八二版）刊

付記 本稿は、平成七年度大阪大学国語国文学会総会（平成八年一月一五日・於大阪大学）における口頭発表に一部手を加えたものである。

——本学大学院博士後期課程——